

御殿場市国民健康保険
 第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画
 ー概要版ー
 令和6(2024)年度～令和11(2029)年度

第1章 基本的事項 (P1～P2)

○計画の趣旨

「データヘルス計画」は、保険者が健康・医療情報を活用して被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図ることを目的としています。

一方「特定健康診査等実施計画」は、保健事業の中核である特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する事項を定める計画です。

本市では、国民健康保険加入者の健康保持増進に向け、より効果的な保健事業を推進するため両計画を一体的に策定しています。

○計画期間

令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までの6年間。

第2章 御殿場市の概況 (P3～P4)

○人口、人口構成の推移及び被保険者数の推移

令和4年度末現在の人口は、84,525人であり、年々減少しています。

国保被保険者数は、令和4年度末現在で、14,134人となっています。被保険者数は年々減少する一方、被保険者に占める65歳以上の前期高齢者の割合は増加傾向にあり、5割近くを占めています。

今後、社会保険の適用拡大や後期高齢者医療制度への移行により、被保険者数は減少していくものと考えられます。

第3章 前計画の実績と取組状況および課題の抽出 (P5～P10)

データヘルス計画（第2期）においては、「加入者の健康寿命の延伸とQOLの向上」と「持続可能な国保運営に資するよう医療費の適正化を図る」ことを目標に、3項目を重点保健事業として掲げ、それぞれに目標値を定めた上で各種保健事業を推進しました。

※【評価区分】SからDまでの5段階で、達成度を示しました。

S (達成)	A (順調)	B (現状維持)	C (低調)	D (評価困難)
----------	----------	------------	----------	------------

①特定健康診査

評価指標	計画当初の目標値	中間評価後の目標値	実績					達成度
			H30	R1	R2	R3	R4	
特定健診受診率	60%	50.9%	45.6	46.9	45.6	50.9	51.4	S
3年連続未受診者の割合	30%未満	35%未満	-	-	44.2	42.2	41.2	A
特定健診に準じた検査助成件数	-	80件	27	61	71	62	45	C

②特定保健指導

評価指標	計画当初の目標値	中間評価後の目標値	実績					達成度
			H30	R1	R2	R3	R4	
特定保健指導実施率	60.6%	46.0%	43.4	40.6	26.2	26.8	32.7	A
保健指導による保健指導対象者の減少率	31.0%	31.0%	24.3	30.9	22.1	25.4	25.3	B
受療勧奨値を抱える対象者への保健指導実施率	-	60.0%	-	-	30.4	36.7	39.6	A
体重減少3%をクリアした実施者の割合	-	積極的支援 50.0%	41.4	15.8	14.3	50.0	36.4	A
		動機付け支援 25.0%	24.7	25.7	28.2	25.2	26.9	S

③重症化予防事業

評価指標	計画当初の目標値	中間評価後の目標値	実績					達成度
			H30	R1	R2	R3	R4	
受療勧奨通知および直接介入者のうち受療につながった者の割合	50%	50%	-	-	49.0	57.9	49.1	B
糖尿病重症化予防二次健診の実施率	-	70%	-	61.2	52.3	49.8	41.6	C
糖尿病重症化予防保健指導実施数	10人/年	10人/年	-	-	5	6	5	B
糖尿病重症化予防支援介入者のHbA1cについて1%以上改善した者	-	30%以上	-	-	20.0%	66.7%	60.0%	S

前計画の評価から見た課題

(一部抜粋)

【課題】

- ①特定健康診査
- ・60歳未満の男性の受診率が低い
 - ・40歳未満の準じた検査の受診者数が減少傾向

【取り組むべき課題】

- ・60歳未満の男性への特定健診受診勧奨の強化
- ・若年者が健診を受けやすい環境づくり

②特定保健指導

- ・対象者の優先順位付け、ハイリスク者や新規対象者への介入の強化が必要

- ・重点対象者への手厚い保健指導の実施
- ・利用者の利便性の向上

③重症化予防事業

- ・未治療者受療勧奨者へのフォロー体制が必要
- ・二次健診の実施率が低下している
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業は、庁内で情報共有体制は整っているが、事業の連携について検討が必要

- ・受療勧奨後、受診につながらない者へのフォロー体制の整備
- ・二次健診実施率向上に向けた取組の実施
- ・切れ目ない保健事業が行えるよう事業連携について検討する

第4章 健康・医療情報等の分析と健康課題の抽出 (P11~P28)

国保で保有している医療情報を利用し、データ分析をおこない、そこから見えた健康課題を抽出しました。

健康・医療情報等のデータ分析

- ① 標準化死亡比 ② 平均余命と平均自立期間、日常生活に制限がある期間の平均
- ③ 医療費の状況 ④ ジェネリック医薬品使用割合
- ⑤ 重複頻回受診、多剤服用者の状況 ⑥ 特定健康診査 ⑦ 特定保健指導の実施状況
- ⑧ 特定保健指導の効果 ⑨ 生活習慣病未治療者対策 ⑩ 糖尿病治療中者の状況
- ⑪ 慢性腎臓病の状況 ⑫ 健康スコアについて ⑬ 生活習慣の状況
- ⑭ 健診データ・特定保健指導等と医療費



健康・医療情報等の分析から見えた健康課題

(一部抜粋)

【課題】

生活習慣病の医療費が県や国と比べて高い。医療費全体では悪性新生物（がん）に次いで高い。

透析の医療費は県と比べて低く、国と同等である。しかし透析の主要な危険因子である糖尿病と高血圧の医療費は県や国と比較して高い。

ジェネリック医薬品の使用割合が県や国よりも低い状況が続いている。

受診率の低い傾向が見られた男性の50-54歳の年齢層に対する受診勧奨により、他の年齢層との差は減少してきた。しかし60歳未満の男性の受診率は全体の中で低い傾向が続いている。

メタボリックシンドローム該当率は年々上昇している。メタボリックシンドローム予備群の人も含め、より多くの人に広く生活習慣病予防について啓発し、早期から生活習慣に関する意識を持ってもらう対策が必要である。

高血圧の受療勧奨者がH30年度からR4年度にかけて2倍に増えている。脳血管疾患や心疾患の重症化予防のため、医療機関への受診勧奨を継続するとともに高血圧に対する取組が必要である。

【取り組むべき課題】

- ・生活習慣病の早期発見
- ・特定健診の受診率向上

- ・慢性腎臓病への取組による人工透析への移行防止

- ・ジェネリック医薬品利用促進に関する啓発の強化

- ・60歳未満の男性への特定健診受診勧奨の強化

- ・特定保健指導の実施率向上
- ・生活習慣病予防の啓発

- ・高血圧をはじめとした生活習慣病重症化予防
- ・未治療者に対する受療勧奨の強化

第5章 第3期データヘルス計画 (P29～P36)

被保険者の健康な生活を守るために、健康診査・健康教育・健康相談・健康管理支援体制の充実を図ることを第一に、加えて医療費の適正化を図ることで国保運営の安定化に寄与することを目的とし、個別保健事業との関連を重視するとともに、第2期データヘルス計画中間評価での目標を踏襲して大目標と中目標を定めます。

大目標

- 1 被保険者の健康寿命の延伸とQOLの向上
- 2 持続可能な国保運営に資するよう医療費の適正化を図る

中目標

- 1 重点事業を軸とした保健事業体制の強化を図り、必要な人に保健サービスを提供できる
- 2 各種保健事業を通して生活習慣病についての周知を行い、被保険者の健康に関する意識の向上を図る

目的を達成するために6つの目標を設定

- ① 特定健診受診率向上
- ② 特定保健指導事業の充実
- ③ 糖尿病性腎症重症化予防事業
- ④ 生活習慣病等の重症化予防
- ⑤ ジェネリック医薬品の利用促進
- ⑥ 事業連携の推進

6つの目標達成のために個別の保健事業を設定

各種事業実施により令和11年度までに

①特定健診受診率 55.0% に向上
(令和4年度実績 51.4%)

②特定保健指導実施率 38.0% に向上
(令和4年度実績 32.7%)

③糖尿病性腎症重症化予防
HbA1c8.0%以上の者の割合 0.8% に減少
(令和4年度実績 1.46%)

④生活習慣病等の重症化予防
受療勧奨対象者の受療率 59.0% に向上
(令和4年度実績 49.1%)

⑤後発医薬品使用割合 80.0% に向上
(令和4年度実績 75.8%)

⑥一体的実施事業庁内連携会議開催
年間 12回 開催
(令和4年度実績 7回)

第6章 第4期特定健康診査等実施計画 (P37～P43)

○事業内容

40歳以上の被保険者を対象に、内臓脂肪の蓄積に起因する生活習慣病に関する健康診査（特定健康診査）を実施します。また、特定健康診査の結果に基づき、特定保健指導対象者を抽出し、対象者が自ら行動変容と自己管理を行い、健康的な生活を維持することができるようになることを通じて生活習慣病を予防するため、専門職による保健指導を行います。

○目標値

〔目標値〕	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)
特定健診 受診率(%)	52%	52.5%	53%	53.5%	54%	55% (60%)
特定保健指導 実施率(%)	33%	34%	35%	36%	37%	38% (60%)

第7章 計画の進行管理等について (P44～P45)

○計画の評価・見直し

個別の保健事業の評価は年度ごとに行うとともに、保健事業ごとの評価指標に基づき、事業の効果や目標の達成状況を確認します。

計画で設定した評価指標に基づき、年度ごと、中間時点等、計画期間の途中で進捗確認・中間評価を行うとともに、計画の最終年度においては、次期計画策定を見据えて最終評価を行います。

○計画の公表・周知

本計画は、ホームページや広報誌を通じた周知のほか、御殿場市医師会などの関係団体経由で医療機関等に周知し、内容の普及啓発に努めます。

○個人情報の取扱い

本計画に基づく保健事業実施に係る個人情報については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)や関連法案等を遵守します。

○地域包括ケアに係る取組

医療、介護、介護予防、住まい及び自立した生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に向け、保険者として取り組みます。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を踏まえ、各種保健事業について介護予防事業との連携を図っていきます。

御殿場市国民健康保険

第3期データヘルス計画

第4期特定健康診査等実施計画

<令和6(2024)年度～令和11(2029)年度>

—概要版—

令和6(2024)年3月 発行

発行 御殿場市 環境市民部国保年金課

〒412-8601

静岡県御殿場市萩原483番地

電話 0550-82-4121

市HP <https://www.city.gotemba.lg.jp/>

E-Mail kokuho@city.gotemba.lg.jp



食育推進イメージキャラクター
ごてんぼこめこ